

令和4年度三原市地域の子育て支援体制強化業務仕様書

1 業務名

令和4年度三原市地域の子育て支援体制強化業務

2 委託期間

契約の日から令和5年3月31日まで

3 業務の目的

本市では、「みはら子育て応援プラン（第2期三原市子ども・子育て支援事業計画）」において、基本目標のひとつに「子育てを地域で支える環境づくり」を掲げ、地域での子育て支援の充実に取り組んでいる。

地域での子育て支援に関する重点事業として、子育て支援が可能なボランティア（提供会員）と、子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）とを結びつけるファミリー・サポート・センター事業（以下「ファミサポ」という。）に取り組んでいるが、提供会員不足が課題となっており、地域での子育て支援の充実に向けて、地域で活動するボランティアの確保が必要と考えている。

上記のことから、ファミサポを中心とする地域の子育て支援体制を強化するため、地域で求められる子育て支援ニーズの調査や、ニーズに対応するボランティアの確保・育成等に取り組む。

4 本市で実施しているボランティア等を活用した子育て支援サービス

本市では現在、ボランティア等の地域人材を活用した次の3つの子育て支援サービスを実施している。

実施内容、利用料金等の詳細は、別紙1「あなたの子育て応援します！」を参照。

(1) ファミサポ

実施主体：三原市

提供会員数：143人（うち現在定期的に活動している会員の割合は10%程度）

URL：<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/131039.html>

(2) シルバー人材センター 子育て支援サービス

実施主体：公益社団法人三原市シルバー人材センター

活動を希望している会員数：55人（うち令和3年度に活動した会員の割合は20%程度）

URL：https://webc.sjc.ne.jp/mihara/job2_3

(3) ご近所お互い様活動「ほっとは一と」

実施主体：社会福祉法人三原市社会福祉協議会

ボランティア数：30人（うち過去2年以内に活動したボランティアの割合は13%程度）

URL：http://www.m-shakyo.jp/sasae_shien.html

5 業務内容

(1) ファミサポの機能強化に関する業務

ア 地域におけるニーズ調査

(7) 子育て世代のニーズ調査

子育て世代が地域に求める子育て支援ニーズを把握するため、必要な調査を企画し実施する。加えて、ファミサポが子育て世代に利用しやすい制度となるよう、既存のファミサポ依頼会員（335人）を対象とした調査を企画し実施する。郵送での調査を企画する場合は、郵便料は受注者が負担すること。

なお、市では、公立の教育・保育施設（保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、小・中学校）に通所・通学する児童の保護者を対象とした連絡システムを導入しており、WEB調査を実施する場合は、連絡システムを活用して対象者にURLを配信することができる。ただし、配信先は市との協議のうえ決定することとする。

(4) 潜在ボランティア（有償を含む。以下同じ）の調査

次の2つの調査を実施する。郵便での調査を企画する場合は、郵便料は受注者が負担すること。

a 市内にどんな潜在ボランティアがいるかを把握するため、必要な調査を企画し実施する。

b 提供会員になるためのハードルやハードルを下げるために必要な取組について把握するため、aで把握した潜在ボランティアや、現在活動中のボランティア※を対象とした調査を企画し実施する。

※現在活動中のボランティアとして想定される調査対象者

シルバー人材センターの会員、社会福祉協議会の登録ボランティア、民生委員児童委員、既存のファミサポ提供会員等

イ 提供会員の確保、育成に関する実施方針の策定

アの調査結果を分析し、その分析結果や先進事例等を参考に、提供会員の確保、育成に関する実施方針を策定する。

ウ 提供会員の確保に向けた取組

イの実施方針に基づき、提供会員の確保に向けた取組を実施する。本取組により、定期的に活動する提供会員を30人程度増やすことを目標とする。

エ 提供会員の育成

ウにより確保した提供会員、既存の提供会員、また、提供活動に興味を示した潜在ボランティア等を対象に、提供活動の実施に向けて必要な知識、技能等を習得するための研修会を実施する。

オ 円滑なマッチングシステムの設計、構築及び導入

発注者と協議のうえ、デジタル技術を活用した円滑なマッチングシステムを設計、構築し、導入に向けた支援を行う。

カ ファミサポの制度充実に向けた提案及び支援

アの調査結果等を踏まえ、次のことについて必要な提案を行うとともに、実現に向けた支援を行う。

(7) 依頼会員にとってファミサポを利用しやすい制度とするための提案及び支援

（例：提供会員との信頼関係の構築、依頼ニーズの掘り起こし等）

(イ) ファミサポ制度の充実にに向けた提案及び支援

(例：新たなサービスの提供，制度の周知等)

(2) 地域内での子育て支援実施に向けた業務

発注者と協議のうえ，市内の1地域を選定し，地域の子育て世代とボランティアを集めたワークショップを実施する。

ワークショップを通して，地域の子育て世代が求める支援ニーズ把握し，そのニーズについて可能なものは地域内で対応していけるよう支援するとともに，他地域にも展開していけるような仕組みを構築する。

また，ワークショップで得たニーズ等の情報は，必要に応じて(1)の業務に反映させること。

(3) 他の子育て支援施策との連携や充実にに向けた提案及び支援

上記(1)及び(2)の実施状況を踏まえ，次のことについて必要な提案を行うとともに，実現に向けた支援を行うこと。

ア ファミサポと，4(2)及び(3)に記載の市以外の団体が実施する子育て支援サービスとの連携（例：人材の共有等）に向けた提案及び支援

イ 把握した地域のニーズ等を踏まえ，本市の他の子育て支援施策を改善・充実させていくための提案及び支援

(4) その他独自提案

上記(1)から(3)のほか，本業務において実施可能な効果的な取組について提案し，発注者と協議のうえ実施すること。

6 打ち合わせ協議等

(1) 本業務の履行に係る打ち合わせ協議は，業務の実施段階に応じて適宜行うものとする。

なお，委託期間の途中において発注者が報告を求める場合は，それに応じること。

(2) 打ち合わせ協議の結果は，受注者が記録・整理のうえ，当該打ち合わせ協議後，速やかに発注者に提出すること。

7 委託料上限額

6,000千円（消費税相当額及び地方消費税相当額を含む。）

8 個人情報の取扱い及び守秘義務

(1) 個人情報の保護

本業務を実施する上で個人情報を取り扱う場合には個人情報保護法（平成15年法律第57号）及び三原市個人情報保護条例（平成17年条例第13号）を遵守すること。

(2) 守秘義務

本業務を行うに当たり，業務上知り得た秘密を他に漏らし，又は自己の利益のために利用することはできない。また，委託業務終了後も同様とする。

9 報告書等

成果品の管理及び権利の帰属は、全て発注者とする。受注者は、次のとおり成果品を納品すること。

- (1) 業務報告書 1部
- (2) 本業務の収支報告書 1部
- (3) 業務成果に係る電子データ（Microsoft Word, Microsoft Excel, Microsoft PowerPointのいずれかの形式で保存した CD-R 等） 1枚

10 その他

- (1) 受注者は、発注者と連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。
- (2) 受注者は、当該委託業務実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに発注者に報告し協議を行い、その指示を受けること。
- (3) 受注者は当該委託業務上発生した障害や事故については、大小にかかわらず発注者に報告し、指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。
- (4) 業務の一部の再委託をする場合は、あらかじめ発注者の承諾を得るものとする。
- (5) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議することとする。